



長野県報

7月25日(木)
令和元年
(2019年)
第24号

目次

告示

道路の供用開始及び関係図面の縦覧(3件)(道路管理課) 1

公告

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による届出及び届出書等の縦覧(産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室) 2

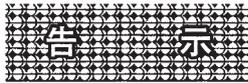
土地改良区の定款変更の認可(農地整備課) 2

建設業の許可の取消し(建設政策課) 3

都市計画道路の変更案に係る公聴会の中止(都市・まちづくり課) 8

土地改良区役員の就退任の届出(農地整備課) 8

開発行為に関する工事の完了(3件)(都市・まちづくり課) 8



長野県上田建設事務所告示第4号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和元年8月14日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県上田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和元年7月25日

長野県上田建設事務所長 蓬田 陽

1 路線名 美ヶ原和田線

2 供用を開始する区間

小県郡長和町和田字ゴッペイ5176番の35地先から

小県郡長和町和田字野々入5711番の80地先まで

3 供用を開始する期日 令和元年7月25日

道路管理課

2 供用を開始する区間

茅野市宮川字六首川4276番地先から

茅野市ちの字八日市場3012番の11地先まで

3 供用を開始する期日 令和元年7月27日

道路管理課

長野県伊那建設事務所告示第3号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和元年8月14日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和元年7月25日

長野県伊那建設事務所長 高橋 智嗣

1 路線名 駒ヶ根長谷線

2 供用を開始する区間

駒ヶ根市下平3440番の3地先から

駒ヶ根市下平3453番の5地先まで

3 供用を開始する期日 令和元年7月25日

道路管理課

長野県諏訪建設事務所告示第3号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和元年8月14日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県諏訪建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和元年7月25日

長野県諏訪建設事務所長 清水 孝二

1 路線名 払沢茅野線